



「令和2年7月豪雨災害義援金」の受付を開始します

令和2年7月豪雨により、被災された方々を支援するため、義援金を下記のとおり受け付けます。

1 受付期間

令和2年7月20日(月)から令和2年9月30日(水)まで

2 義援金の受付方法

義援金箱を県庁、県合同庁舎及び銀座 NAGANO の受付に設置します。

受け付けた義援金は直接、日本赤十字社へ送金します。

県庁・合同庁舎の受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く。)

銀座 NAGANO の受付時間：午前10時30分から午後8時まで(定休日を除く。)

3 税制上の措置

所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。

銀行振込により下記の口座に送金していただいた場合は、控えとしてお手元に残る振込金受領書をもって寄付控除等を受けるための領収書(証明書)に代えることができます。

4 領収証明書の発行について

領収証明書が必要な方は、御入金いただく際、各窓口(県庁にあっては会計課、各合同庁舎にあっては地域振興局総務管理課)にお申し出ください。領収証明書発行受付票に御記入いただくことにより、後日、日本赤十字社から証明書が発行されます。

5 日本赤十字社の受付

金融機関	口座番号	口座名
三井住友銀行 すずらん支店	(普) 2787558	日本赤十字社 (ニホニキジ ヲウジヤ)
三菱 UFJ 銀行 やまびこ支店	(普) 2105556	
みずほ銀行 クヌギ支店	(普) 0620472	
ゆうちょ銀行・郵便局	00100-8-588189	日赤令和2年7月豪雨災害義援金

※口座は増設される場合があります。

6 お問い合わせ先

機 関 名	電 話 () 内 FAX	ホームページ
長野県 (会計局会計課総務係)	026-235-7351 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 3814 (026-235-7368)	http://www.pref.nagano.lg.jp
日本赤十字社長野県支部	026-226-2073 (026-223-4181)	http://www.nagano.jrc.or.jp

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

会計局会計課総務係
(課長) 西澤 奈緒樹 (担当) 山口 恭子
電 話 : 026-235-7351 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3814
F A X : 026-235-7368
メー ル : kaikei@pref.nagano.lg.jp